

平成 31 年 4 月 24 日

質疑者：日本電気株式会社 熊本支店  
支店長 木村 雅晴 様

球磨村長（公印略）

球磨村デジタル防災行政無線（同報系）施設整備工事に係る公募型プロポーザル質疑回答書

1 事業趣旨の理解について（お願い）

本質疑において、「特定メーカーに絞り込まれる仕様」、「応札メーカーが限定される」等の表現があることから、本工事における村の基本的な考えを示します。

《村の基本的な考え》

当該工事仕様書は、特定のメーカーを指定するものではなく、各防災行政無線施設の優れた機能、村が必要とする機能を本書に示し、整備する施設が村及び住民に有益となることを目的とし作成したものです。

本工事は、村が村及び住民のために多額の費用を費やし行うものであり、より優れた施設を村のニーズに合せ構築することは、村及び住民の視点からごく当然のことと考えます。

また、これらを質疑者の解釈や都合により標準化若しくは低機能化することは、本事業で得る村の有益性を損なうものであると共に、先進的な機能、技術を求めることを阻むことになると考えます。

村は、各製造メーカーによって施設の機能や操作性に差が生じることは理解しており、これらの差を補う工夫や他の優位性等のご提案を受け、総合的に判断したいと考えております。

質疑者におかれましては、このことを十分ご理解頂き、製造メーカーとして工夫ある提案を行って頂きますようお願い申し上げます。

2 質疑に対する回答

番号	1/15	
質疑	項目	公告 P4 9 企画提案について 原則として当該工事仕様書に基づき実施し・・・各設備の仕様・性能・操作性・指定部材・及びこれらの数量は仕様書通りとします。
	内容	「原則、仕様書通り」と記載されていますが、仕様書全般に特定のメーカーに絞られる事項が含まれています。各社が参加できるよう仕様を緩和頂くことは可能でしょうか。また、回線構成をシンプルな構成に改善提案しても宜しいでしょうか。
回答	本回答書 1 項及び当該プロポーザル実施要領 P4 の 9 項（当該工事仕様書で示す機能や操作性が満足できない場合の「代替策の提案」）をご理解頂き、当該プロポーザル実施要領 P7 の 11 項(1)に該当しない範囲においてご提案下さい。	

番号	2/15	
質疑	項目	<p>公告 P6</p> <p>10 (2) 審査方法</p> <p>企画提案書提出者が5者以上の場合は、企画提案書に基づく書類審査を実施しますが、4社以下の場合は、プレゼンテーションのみ実施します。</p>
	内容	<p>4社以下の場合、書類審査は行わず、当日のプレゼンにて採点を行い、当日中に第一優先交渉者が確定する、と理解して宜しいでしょうか。</p>
回答	<p>本項で示す書類審査とは、プレゼンテーションに参加する4者を選定することを指し、4者以下の場合においても、提案内容の採点及び順位付けは行います。</p> <p>(提案者から見た場合、参加者が4者以下の場合は、参加要件を満たした全ての者がプレゼンテーションに参加するという解釈をして下さい。)</p>	

番号	3/15	
質疑	項目	<p>仕様書 P10</p> <p>2(1)-1 ① イ 無線送受信装置</p> <p>無線送受信装置が異常の場合は、操作卓装置及び統合放送装置のディスプレイ上に警報内容を表示する。</p>
	内容	<p>統合放送装置ではなく、地図表示画面に表示することでも宜しいでしょうか。</p>
回答	<p>当該プロポーザル実施要領 P1 の 2 項をご理解頂き、P4 の 9 項に基づきご提案下さい。</p>	

番号	4/15	
質疑	項目	<p>仕様書 P10</p> <p>2(1)-1 ② イ 操作卓装置</p> <p>操作卓は、リモートメンテナンス機能が具備されており、障害発生時には、遠隔によりエラーログの取得、解析が行え、一定の回復措置が図れるものであること。</p>
	内容	<p>リモートメンテナンスは必須機能かお伺いします。実施の場合、接続するリモート回線の種別に制限はありますでしょうか。</p>
回答	<p>当該プロポーザル実施要領 P1 の 2 項をご理解頂き、P4 の 9 項に基づき、質疑事項の必要性、回線種別等をご提案下さい。</p>	

番号	5/15	
質疑	項目	仕様書 P11 2(1)-1 ② ト 操作卓装置 操作卓機能を具備したタブレット端末から携帯電話回線等を利用して遠隔地から放送が可能
	内容	タブレット端末から携帯電話回線等を利用した放送は、必須機能かお伺いします。実施の場合、回線輻輳時等は利用できない想定で宜しいでしょうか。
回答	当該プロポーザル実施要領 P1 の 2 項をご理解頂き、P4 の 9 項に基づき、質疑事項についてご提案下さい。	

番号	6/15	
質疑	項目	仕様書 P11 2(1)-1 ② ナ 操作卓装置 既設の J-ALERT 自動起動装置等と接続可能
	内容	既設との接続は必須かお伺いします。実際の場合、球磨村様からインターフェース仕様等は開示されますでしょうか。
回答	当該施設は村の財産であり、それを納入した質疑者には、村に対する関係情報の開示義務があると捉えております。 よって、当該施設を納入した質疑者は、村に対して本情報を開示して頂く事となり、村はその情報を当該工事契約者に開示します。	

番号	7/15	
質疑	項目	仕様書 P13 2(1)-1 ⑦ イ 直流電源装置 停電時において、商用電源及び発電機から AC100V が得られない場合、各装置から支障なく動作できるよう蓄電池を実装し、送信 5 分、待受け 55 分の状態において、72 時間使用できる
	内容	蓄電池において 72 時間使用とありますが、膨大な容量が必要となります。必須仕様かお伺いします。
回答	仕様書の記載が誤っていたため、当該工事仕様書 P17(2)②非常・電源装置（直流電源装置）のとおりとします。	

番号	8/15	
質疑	項目	仕様書 P13 2(1)-2 ② 統合放送装置 全般
	内容	記載内容は構成や機能が特定されており、応札メーカーが限定されている内容になっています。各社の構成及び機能で提案を行っても宜しいでしょうか。
回答	当該プロポーザル実施要領 P1 の 2 項をご理解頂き、P4 の 9 項に基づきご提案下さい。	

番号	9/15	
質疑	項目	仕様書 P15 2(1)-2 ④ ア 親局用無線電話機 親局用無線電話機は、屋外拡声子局用無線電話機と複信方式により通信が行えるものであること。
	内容	複信方式による通話機能は特定メーカー仕様であり、応札メーカーが限定されてしまいます。単信方式による提案でも宜しいでしょうか。
回答	当該プロポーザル実施要領 P1 の 2 項をご理解頂き、P4 の 9 項に基づきご提案下さい。	

番号	10/15	
質疑	項目	仕様書 P15 2(1)-2 ⑤ イ 地区遠隔制御装置 固定電話若しくは携帯電話の番号を認識する「発信者番号認識」と暗証番号において認識する「暗証番号認識」を利用できる
	内容	「発信者番号認識」若しくは「暗証番号認識」のいずれかが利用できることで宜しいでしょうか。
回答	当該プロポーザル実施要領 P1 の 2 項をご理解頂き、P4 の 9 項に基づきご提案下さい。	

番号	11/15	
質疑	項目	仕様書 P18 2(4) ① コ 再送信子局設備 自局に具備する無線電話機と親局用無線電話機若しくは他の無線電話機付屋外拡声子局との複信通話が行えるものであること
	内容	複信方式による通話機能は特定メーカー仕様であり、応札メーカーが限定されてしまいます。単信方式による提案でも宜しいでしょうか。
回答	当該プロポーザル実施要領 P1 の 2 項をご理解頂き、P4 の 9 項に基づきご提案下さい。	

番号	12/15	
質疑	項目	仕様書 P19 2(5) ① ク 屋外拡声子局設備 自局に具備する無線電話機と親局用無線電話機若しくは他の無線電話機付屋外拡声子局との複信通話が行えるものであること
	内容	複信方式による通話機能は特定メーカー仕様であり、応札メーカーが限定されてしまいます。単信方式による提案でも宜しいでしょうか。
回答	当該プロポーザル実施要領 P1 の 2 項をご理解頂き、P4 の 9 項に基づきご提案下さい。	

番号	13/15	
質疑	項目	仕様書 P21 2(7) ② オ 文字表示戸別受信機 単一～単三乾電池の何れかにおいて 5 分放送 55 分待受け使用比率で 72 時間以上の運用が可能なものであること
	内容	文字表示部及びフラッシュライトが含まれるかお伺いします。
回答	文字表示部及びフラッシュライト部を含みます。 但し、文字表示部、フラッシュライト部の電池の型式は問いません。	

番号	14/15	
質疑	項目	仕様書 P24 ～ P27 3 主要機器一覧 電源接続箱、空中線柱、レフレックスホーン、ストレートホーン、紐アンテナ等、メーカー及び機種が指定されている。
	内容	記載のメーカー及び機種について、「指定」か「参考提示」かお伺いします。
回答	当該プロポーザル実施要領 P4 の 9 項及び当該工事仕様書 P2 第 1 章 3 項のとおりとします。	

番号	15/15	
質疑	項目	仕様書 P28 2(1) ① ア 総合防災情報システム 総合防災情報システムは、クラウド型でシステム構築を行い、
	内容	クラウド型は必須でしょうか。オンプレにて提案を行っても宜しいでしょうか。
回答	当該プロポーザル実施要領 P1 の 2 項をご理解頂き、P4 の 9 項に基づきご提案下さい。	